



安心できる介護・納得できる介護保険・信頼できる制度の実現

NPO 法人 きょうと介護保険にかかわる会

発行人 梶 宏

事務所 〒604-8811 京都市中京区壬生賀陽御所町3-20 賀陽コーポラス 809

TEL・FAX:075-821-0688 E-mail:npokakawarukai@helen.ocn.ne.jp



<https://npokaigo.or.jp/>

「あなた任せ」しなかった建部さんの死

理事長 梶 宏

かつて当会の庶務を引き受けてくださっていた建部信子さんが10月28日亡くなられた。結婚して大津市在住のお嬢さんからの話によれば、「死んだときは1か月後に知らせること」とのことだった。シングルマザーで子育てをしながら京都でナンバーワンとして知られる柵屋旅館の事務員として働き、つとめ上げたのち、同じマンションの住民同士として私と知り合い、ちょっとした稼ぎにもならない当会の事務を引き受けてくださって、本当に助かった。

4年前に身体の異変があったらしく、癌に侵されていることが分かったようだ。当初から「手術はしない」「抗がん剤治療も無理はしない」という話だった。今年9月にはだれにも知られないようにして入院。そのときには「覚悟」されていた。

「安らかに最期を迎えました」とはお嬢さんからの話だった。死を前にしてあがくことは嫌だったのだろう。

医療の進歩によって私どもの寿命は目に見えて長くなってきた。しかし、日本は平均寿命と健康寿命の差が世界一だという。これに対し健康寿命を延ばすことに頑張ることもさりながら、依然として、「死につながる病」をかかえ

たとき、多くの人々が「医療にお任せ」をする態度を改めることが必要だ。

介護保険は、「自己決定」をキーワードとして発足したのだが、それが徹底していない。これは私たち自身の怠慢であり、自分たちの社会のありようを人任せにしていることへとつながっている。

今、中国からの脅威をあげつらって、アメリカの防衛産業に奉仕する政府を私は糾弾している。岸田内閣のやり方には腹が立つ。しかし、社会保障費の増加については、ただ増えればいいというのではない。その配分について、私たちが「あなた任せ」している傾向についてもよく考え、しっかりとかわりをもつことが大切だ。「だまってたらあかん」のだ。と同時に自分自身が、「あとの始末をあなた任せ」してきたことを、しっかりと反省し、事実でもって示すことが必要である。

建部さんの死を悲しみつつも、私は彼女からの覚悟あるメッセージをしっかりと受け止めたいと思う。



目次

「あなた任せ」しなかった建部さんの死	1
10月研修会報告「訪問介護のこれからのあり方を考える」	2～3
だまってたらあかん!第8回シンポジウム報告	4～5
「令和5(2023)年度第4回京都市高齢者施策推進協議会」傍聴報告	5
第三者評価で大切にしている3つのポイント	6
シリーズ「私の介護体験」/1月&2月研修会案内	7
会員リレーえっせい/シルバー川柳/会員募集/編集後記	8

第130回
研修会
報告

訪問介護のこれからのあり方を考える

日時：10月22日（日） 13:30～16:30
会場：ひと・まち交流館 京都 3階 第5会議室
講師：宮路 博さん
（社会福祉法人 京都福祉サービス協会理事長）
参加者： 36名



先日、上野千鶴子さんたちが衆議院会館で行なった院内集会のタイトルは「このままでは保険“詐欺”になる!」、サブタイトルには「介護保険は崖っぷち」と記されていた。その崖っぷちの中でもとりわけ厳しい状況にあるのが訪問介護事業で、人材不足と経営難から事業撤退も増えている。「住み慣れた地域で健やかに暮らす」には訪問介護事業が不可欠のはず。はたして今後の訪問介護はどうなっていくのか、その課題と展望を京都福祉サービス協会の宮路博理事長に話していただいた。

訪問介護のはじまり（公助の時代）

訪問介護のはじまりは長野県の「家庭養護婦派遣事業」。当初は低所得者世帯を対象とした行政・社協中心の制度であったが、他都市に広がり、1963年には「家庭奉仕員制度」として老人福祉法に明文化された。

1980年代は高度経済成長とともに核家族化が進んだ時代。高齢化社会の到来とともに民間福祉サービスが台頭し、サービスの有料化が始まる。1990年代までは行政サービス中心の措置（公助）の時代といえるが、財政問題も顕在化し保険制度への転換準備が進められた。

何度も見直され複雑化する制度

2000年に介護保険が導入され公助から共助の時代へ。ケアは単位制となり、制度は3年毎に見直されるようになった。

2006年：夜間対応型訪問介護の導入、2012年：医療的ケアの制度化、2015年：総合事業（要支援は市町村事業へ移行）、2018年：「自立生活支援のための見守り的援助」の解釈変更。

現場は度重なる制度変更に対応するだけで精一杯。どんどん細分化が進んで、複雑多岐、とんでもない制度になってしまっている。誰も将来の予測がつかない状態といってもよい。



ヘルパーの減少と高齢化問題

全国の訪問介護事業所の数は約35000か所、京都市526か所の内、京都福祉サービス協会は11か所を運営している。現在のヘルパー数は1229人、20年前の3200人からみると3分の1に減ってしまっており、それにつれて事業規模も縮小している。ここ数年は年に100名近くヘルパーが減っていくので、どこまで事業が萎むのか予想がつかない状況。

ヘルパーの平均年齢は63.7歳で3～40歳台は78名しかいない。60歳台でもっている。以前はヘルパーの定年を65歳にしていたが10年前に70歳に引き上げ、いまは80歳にした。

現実味をおびてきた「介護難民」

ニュースにもなったが、社会福祉協議会の運営する訪問介護が、全国で過去5年間に少なくとも220か所休廃止されていることが明らかになった。その理由の多くがヘルパーの高齢化と人手不足、事業の収支悪化という。

令和3年度の調査では、全体の8割の事業所がヘルパー不足と答えている。介護全体の有効求人倍率が3.6倍であるのに対して、ホームヘルパーのそれは14.9倍。深刻なヘルパー不足で「介護難民」という言葉も現実味を帯びてきた。

経営面から見た訪問介護の問題

介護保険は軽度者の収益が低い。中重度者の単価は高いが期間が短くなる傾向にありいずれにせよ収益が上げにくい。パートタイムの一定配置で収益を確保することが一般的だが、主眼が中重度者に移ることで専門性と体力（身体能力）が求められ、リスク管理の観点からも常勤主体にせざるを得ない状況。また加算なしには経営が立ち行かないのに、経験者がいないと加算がとれないというジレンマもある。

訪問介護事業所単独では安定的な経営がむずかしく、居宅介護などの併設がのぞましい。

介護の問題ではなく日本の労働問題

団塊の世代が後期高齢者になる2025年問題。労働人口は減り、人材不足から介護難民の急

増、認知症は700万人にのぼると予想されている。2040年には一人の高齢者を1.5人の現役世代が支える時代になり、社会保障費は現在の1.6倍（介護は2.4倍）になる。

国は「我が事・まる事」といい、地域包括ケアの深化・推進をうたうが、介護サービスの主体を自治体に移行して「自助・互助」で支え合う社会を築こうとしている。ずっと掲げられてきた「介護の社会化」とは何だったのだろうか。

これらの問題は一見すると福祉・介護の問題のように見えるが、実は厚労省を離れて、日本社会の構造の問題。社会全体のあり方を考えていかなければ、介護だけを考えていても乗り切れないだろう。

訪問介護事業のひっ迫は、在宅にこだわっても、終の棲家が自宅では困難になったことを示しているように感じる。今後、私たちは最期をどのように迎えるかを想定して、福祉、介護のあり方を考えるべき。改めて社会に問い直すことが必要になっている。

小中学校のカリキュラムに、「介護業務の理解」や「介護の基本スキル」「介護体験」を必須科目として取り入れるべきという講師の話があった。

確かに介護保険制度は屋上屋を重ねて複雑になりすぎ、普通の人が「わが事」として考えようにも取り付く島がない。子どもたちの教育だけでなく、どこかで大人のための義務教育を施す必要があるように感じた。（正木隆之 記）

ゼロからわかる介護保険

訪問介護とは？

訪問介護は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問し、食事・排泄・入浴などの介護（身体介護）や、掃除・洗濯・買い物・調理などの生活の支援（生活援助）をします。また、通院などを目的とした乗車・移送・降車の介助サービスを提供する事業所もあります。

訪問介護を利用できるのは要介護1～5の人で、要支援1・2の人は市町村が提供する訪問サービス（総合事業）を利用することになります。これはホームヘルパー等が家庭を訪問して提供するもので、サービス内容によって「介護型」「生活支援型」「支え合い型」の3種類があり、複数のサービスを組み合わせ利用することもできます。

（厚生労働省 HP より）

だまっていたらあかん！第8回シンポジウム報告

—私たちの求める『長寿すこやかプラン』＝安心して暮らせる京都にするために—

日時：11月25日（土） 13:30～16:00
 会場：ひと・まち交流館 京都 2階 大会議室
 主催：よりよい介護をつくる市民ネットワーク
 NPO きょうと介護保険にかかわる会/
 京都ヘルパー連絡会/マイケアプラン
 研究会/NPO 助けあいグループりぼん/
 高齢社会をよくする女性の会・京都
 参加者： 71名



議員や市職員、介護保険事業者など幅広い参加者

当会が運営事務局を担当したシンポジウムが無事終了しました。今回の開催に際しては、京都新聞社会福祉事業団の助成/後援を頂き、京都新聞での告知や市民活動総合センター前での展示をはじめて行いました。また市会の「環境福祉委員会」の委員長並びに副委員長への面談申し込みや市会各会派への働きかけ等事前活動の効果もあってか、地方議会議員や京都市職員さらに京都市社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護保険事業関係者等の参加がありました。

私たちの求めるすこやかプランは？

はじめに、よりよい介護をつくる市民ネットワーク代表の萩原より、「私たちの生活は、制度によって成り立っており、その制度は主権者であり利用者である私たちがつくるもの。特に、介護保険法には、『市町村は介護保険事業を定め変更するときはあらかじめ被保険者の意見を聞くための必要な措置を講ずる』とあり、本日のシンポジウムが、私たち一人一人が自らの意見をパブリックコメントとして京都市に届ける一助となれば幸いです」と挨拶させていただきました。



引き続き、元京都市高齢者施策推進協議会会長で佛教大学名誉教授の

浜岡政好さんから『長寿すこやかプラン』が私たちの暮らしにどのようにかかわっているのか」をレクチャーいただきました。これまでの京都市民長寿プランの変遷や、今検討されている第9期プラン（2024～2026年度）が何を重点にしようとしているか、それが高齢期を安心して過ごすためのものになっているのかどうか、自分の地域の状況に目を向ける必要性が話されました。

その後、「よりよい介護をつくる市民ネットワーク」の5つの構成団体から、それぞれの活動から見えてきた、「私たちの求める『長寿すこやかプラン』」についての意見が出されました。

介護保険を使いやすくするためには、だまっていたらあかん！

最後に再び浜岡さんから次のようなまとめをして頂きました。

○今日の話聞いて一番感じるのは、介護保険制度が非常に使いにくくなって来ている。制度の方から、我々を遠ざけていっている。要支援1・2は介護保険の対象ではなく市町村の事業ですよというメッセージを出しながら、さらに要介護1・2を介護保険の本体から切り離すような内容の議論がなされている。また多くの高齢者、さらにその生活を支える介護職に大きな不安が出てきている。

○厳しい生活の中でこの制度を使ってもらうじで暮らしている人たちも含めて、介護保険を少しでも使いやすくにはどうしたらよいかを考える必要がある。

○第9期プランでは、ケアをする人をどのように確保してゆくのかを施策として示してもらう必要がある。ケアをする人はプロの人も地域のボランティアでかかわる人も大幅に減っている。限界はあるにしても、介護保険事業計画の中身として必要な内容だ。

○私たちにも出来ることと出来ないことがあるが、『だまってたらあかん!』ということです。自

分の暮らしている地域や、その地域包括支援センターが実際にどのようになっているのかを知り、「私」の問題を「公共」の問題として発言してゆくことが、少しでも使いやすい制度にしてゆくこととなります。パブリックコメントという貴重な機会に発信してゆくことが、大きな成果につながります。

(萩原三義 記)

====

「令和5(2023)年度第4回京都市高齢者施策推進協議会」傍聴報告

第9期京都市民長寿すこやかプランの内容を審議する協議会もいよいよ大詰めを迎えています。2023年11月22日(水)の17時より、第4回の全体会議が開催され、傍聴してきました。

今回の協議会の会議は、11月7日の「高齢者保健福祉ワーキンググループ(WG)」並びに、11月9日の「介護保険事業計画WG」の議論を受け、まず「第9期京都市民長寿すこやかプラン(案)に係る各ワーキンググループの主な意見について」、京都市の担当している「事務局の検討結果(案)等」の説明が行われました。

具体的には、例えば(プラン案)7ページの「・・・全国に比べて京都市は・・・大都市のなかでも女性の健康寿命が一番低い・・・原因は何か把握されているか」に対して、「・・・女性の健康寿命が低い要因については、詳しい原因について、本市では把握しておりません」との説明がありました。また、「認知症施策推進計画」について、当事者団体から、「認知症カフェが、意見を述べる場のような誤解を与える表現になっている」との懸念が示されました。

さらに、専門委員からの発言が出尽くした後座長からの指名を受けて発言した市民公募委員から「(案)36ページにある『介護する側

に対するアドバイス』について、住民はプランよりも『すこやか進行中』の方をよく見ている。その最初の部分に介護している人へのアドバイスを掲載してはどうか」という利用者の実感からの意見が出され、担当事務局から、「令和6(2024)年度版に反映します」という具体的な回答が引き出されました。

また、「第9期プラン(案)」に対する、パブリックコメントの実施予定(案)として「2023年12月22日から2024年1月31日」の期間とすることが示されました。

しかし今回の協議会では、WGで提出された「第9期京都市民長寿すこやかプランの特養整備目標数案に係る意見」並びに、その根拠となる「(参考)緊急アンケート」についてや「成年後見利用促進計画」についての意見は出されませんでした。またホームヘルパーやケアマネジャーの待遇改善、悪徳有料紹介業者対策についても一切触れられていません。

協議会での限られた時間では十分に議論されなかった点も含め、私たちの高齢期を支える制度とするために、制度利用者としてまた制度をつくる主権者として、生活者の実感から疑問や意見を述べ、使える制度としてゆく必要を感じています。

(梶政彦 記)

第三者評価で大切にしている3つのポイント

きょうと介護保険にかかわる会の主な活動の一つに第三者評価事業があります（他は市民参加の研修会、調査・研究、広報発行）。第三者評価の評価者は、京都府の研修を受け現場実習を経験してその資格が得られます。私が第三者評価者になって10年ほどが経過しました。第三者評価を行う際に大切にしていることは多々ありますが、3点に絞って書いてみたいと思います。

(1) 事業所の良い点を探す

第三者評価を行うことでその事業所の改善点を見つけることが重要です。受診する事業所自身が第三者評価の評価項目に沿ってチェックする過程において、自ら改善点に気づくことも多いと思います。一方、調査の経験を重ねると事業所それぞれの良い点が結構見えてきます。調査時に事業所の自慢は何ですかと尋ねると、一瞬とまどってから良い点を話し始めるところが多いと感じています。自らの事業所の良い点を再確認し、自信をもって良いサービスを提供することが益々の業務向上につながればと思っています。

(2) 職員と利用者の関係性を確認する

私たち評価者は事前に事業所の大量の資料に目を通し、利用者アンケートの分析、ホームページから前回の第三者評価結果を確認するなど下調べをしてから訪問調査に伺います。

しかし、その段階では職員と利用者の関係性は分かりません。訪問当日にそのことを確認することが大変重要と考えています。コロナ禍のもと、評価者は以前行っていた施設内の見学や利用者との接触を禁じられており、表面的な調査になってしまうのではないかと危惧していましたが、施設側との綿密なやりとりで何とか切り抜けました。

ようやくコロナも「5類感染症」になり、可能な限り施設内見学や利用者と話もできるようになりました。職員や利用者の表情から、評価項目のチェックや事前の関係書類では分からなかったことが見えることも多く、職員と利用者の関係性の確認を大切にしています。

(3) 事業所の伴走者になる

第三者評価調査の当日は調査項目(40~60項目)の確認と併せて職員ヒアリングを行い、その中で必ず「身内をこの施設に入居させたいと思うか」と質問するようにしています。自信をもって「はい」と言ってくれる場合もありますが、「少し疑問」と答える職員がいます。私はその声を拾い上げ、「その部分を改善されてはいかがですか」と職員自らの気づきを促しています。職員自身が取り組むべき課題が明確になり、それを応援して調査を終えることにしています。

私たちの調査訪問が、少しでも問題意識をもって業務に取り組む手助けになればと思います。また、できていないことを伝えて終わりではなく、どのようにすれば改善するか提案ができる評価者になりたいと考えています。

私たちが訪問して提案したことが、次回の第三者評価で訪問した際に改善が図られているのを見るのは、この仕事にやりがいを感じる瞬間です。反対に同じ状況が続いている事業所の場合は、私たちの伝え方が悪く提案が響かなかったことを真摯に受け止め反省する機会としています。

今後も第三者評価を通して、事業所ときょうと介護保険にかかわる会双方で「サービス事業者が提供するサービスの質の向上」が図れるよう努めていきたいと思っています。

(笠原あけみ 記)

第三者評価の詳細は
右記の QR コードか
らご覧ください



介護を受ける、介護をする、そのナマの声を繋ぎます

シリーズ「私の介護体験」

第15回

もっと、息子を困らせてから死ねよ

会員 小中 敬三

母のひとり暮らしは5年間

一緒に住もうかって言いつづけたけれど、いつも断られていた。気にせず頑張れという意味。見もしない新聞を夕刊までとっていた。私は帰るたびに手土産を持って、実家前のお宅にご挨拶していた。そして、うちの郵便受けに新聞が入ったままなら電話を下さいといつもお願いしていた。おかげでピンコロの見事な最期をむかえられた。

わが家の人生会議の始まり

父は退院後寝たきりになった。老老介護が本格化。1年半たった頃、母をおもんばかって父が私に言った。「母ちゃんが倒れる。どこか入れるところ探して!」。入院日が決まる

までの3ヶ月半、親子3人の会議ができた。雑談から親の言葉を引出し、「僕もそう思う、僕の時も同じように頼みますね」。こうして決まったこと。①延命措置はしない ②慌てて救急車を呼ばない ③元気であること の三つ。

うんこの始末、息子も忘れる認知症なんか知れたこと

介護がご恩返しチャンスだったのに! 親のなきがらに触れ続け、自分の体温を伝えようとしたけれど、冷たいまま変わらずだった。『もっと、息子を困らせてから死ねよ』って遺影に今日も叱ってやった。

第131回
研究会
案内

17時から
新年会開催!

「マラソンと私とウエルネス」

日時：1月21日(日) 13:30~14:50
(研修終了後、会員交流会を行います)
会場：ひと・まち交流館京都 3階 第5会議室
講師：久田 由美さん(会員)
内容：お話とスクエアステップの体験
参加費：一般500円 会員300円



講師プロフィール

ウエルネスライフコーディネイター。宝ヶ池プリンスホテルのウォーキングプログラムや教育旅行のガイドを担当するほか、中京区、上京区の老人センターでスクエアステップを活用した運動指導に携わる。

【スクエアステップとは】
高齢者の転倒防止・認知機能向上・体力づくり、成人の生活習慣病予防等に効果のあるエクササイズです。

第132回
研究会
案内

「警察OBが運営する認知症サポートサービス」

～ 認知症高齢者の保護の現状と解決に向けて～

日時：2月24日(土) 13:30~16:30
会場：ひと・まち交流館京都 3階 第5会議室
講師：中邨 よし子さん(一般社団法人つなぎ 代表理事)
参加費：一般500円 会員300円



一般社団法人つなぎとは

今年3月に京都府警を退職した元警察官の中邨よし子さんと同竹内雅人さんが立ち上げた非営利の団体。認知症とその家族に対して送迎を中心としたサポート事業をしている。

主なサービスとして、外出先で道に迷う等により警察に保護された認知症高齢者の方を家族に代わって迎えに行くことや見守りなど地域や大学、関係機関と連携してサービスを行っている。

会員リレーえっせい ⑥7

森 昭夫



地域に関わることについて

私は35年間京都市役所に勤めておりましたが、最後の職場で非常に悔しい想いをする事件に出会いました。

大阪で若い母親が幼い子供をマンションに放置したまま帰宅せず、幼児2人が餓死した、いわゆる「大阪2児餓死事件」です。

このような密室で生じる事案について、私たちは全く無力です。マンションの幼児が隣家の高齢者に置き換わっても同じです。

必要な情報は得られず、何の対処もできないまま、テレビで最悪の結果を知るのです。

そんな時、一人の民生委員会学区会長さんから「子供が生まれた時に届け出がある保健所と連携して、定期的に民生児童委員が子育て家庭を訪問、見守りをする事業を創ろう」と提案がされました。

これは、個人情報の問題や民生児童委員さんの労力、福祉事務所の業務量等々から容易に実現できるものではありませんでした。しかし、保健所を初め関係機関の協力も得られ、この事業

は一步を踏み出しました。

民生児童委員さんの研鑽につぐ研鑽、職員の奮闘努力もあって事業は進展を見せ、私たちは地域福祉の分野に小さな風穴をあけることができたと自負しておりました。当時の民生児童委員さん達や職員に出会えたことを私は今でも大きな誇りに思っています。

その後多くの福祉事務所等が追随してきましたが、母子の楽しいイベントを並べた事業ばかりで、私たちは首を傾げておりました。

地域の中で生死の関わるような事案に対応するためには、それなりに性根を据えた取り組みが必要です。

その文脈で（失礼を承知で）敢えて申しますと、流行りの子ども食堂などの中には典型的な自己満足イベントもあると考えています。

楽しい行事も必要と思いますが、地域の暗がりを見つめて、その課題に正面から取り組むことが地域福祉の最初の一步ではないでしょうか。

会員募集！

介護保険について共に考え、行動しませんか？

お待ちしております。

詳しくは下記のQRコードからどうぞ



シルバー川柳

Sin. だけは何度聞いても怒らない
残るのも先に逝くのもいやと言っ
オレオレの相手をしたいほどの暇

出典：（公社）全国有料老人ホーム協会

編集後記

京都には創業百年以上の老舗と呼ばれる店が一四〇社あるという。コロナのような疫病や天災は一定の頻度で訪れるから、百年以上も続いているのは、危機に備えて生き抜く知恵と力、心構えを育んで来た証。老舗は流行りのBCP（事業継続計画）がしっかりしているということか。

百年といえば、広島のおりづるタワーには戦後百年への「願い」をテーマにしたウォールアートが展示されている。願いとは平和への願いにほかならない。二〇四五年の日本は平和な国だろうか。

第二次大戦後、戦争による死傷者を出していない国は世界一九三カ国中わずか八カ国しかないらしい。幸い日本はまだその中にある。このまま百年を迎え、ぜひ「平和の老舗」と呼ばれたいものだ。

（正）